

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
平戸市	東中山地区	R2年12月28日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	3.3ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が確保できていない ・農業所得が低い ・法面や水路、農道等の管理が過重な負担となっている ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・集落の農地利用は、集落内の中心経営体のほか、中山間協定参加の農業者で担う。 ・集落の農地利用は集落内の中心経営体のほか、入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応していく。

(参考) 今後の地域の中心となる経営体について

○経営体数 法人 1経営体 個人 5経営体

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・協定内で担い手を育成、確保
・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る
・鳥獣被害防止対策の実施
・市などの助力を得たい(勉強会など)
・共同化による草払いの取り組み
・福祉施設たんぼぼの里との連携を取り組む。
・中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい